

## 令和8年茂原市教育委員会会議（3月定例会）日程

日時：令和8年3月24日（火）15時00分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

### 1 開会宣言

### 2 会議録署名人の指名

### 3 会議事項

#### (議決事項)

- 議案第1号 茂原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第2号 茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 令和8年度茂原市の教育基本方針及び重点施策について
- 議案第4号 茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第5号 茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第6号 茂原市中学生等海外派遣等研修事業の費用徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第7号 茂原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第8号 茂原市立幼稚園給食実施要綱の一部を改正する告示の制定について
- 議案第9号 茂原市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第10号 茂原市立図書館防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の制定について
- 議案第11号 茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第12号 茂原市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第13号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第14号 茂原市文化財審議会委員の任命について
- 議案第15号 茂原市いじめ対策調査会委員の委嘱について
- 議案第16号 茂原市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第17号 茂原市青少年指導センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

#### (報告事項)

- 報告1 教育長職務代理者の指名について
- 報告2 令和7年度定期監査の結果について

### 4 閉会宣言

(会議結果)

議案第1号から議案第16号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和8年3月定例会

- 1 期日 令和8年3月24日（火）  
開会 15時00分  
閉会 15時50分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員  
教育長 富田 浩明  
教育長職務代理者 高仲 輝夫  
委員 安藤 明子  
委員 竹田 幸則  
委員 杉木 範行
- 4 出席職員  
教育部長 佐久間 尉介  
教育部次長（教育総務課長） 新木 和敏  
学校教育課長 佐藤 千秋  
学校教育課主幹 梶原 大  
学校教育課主幹 鷗澤 徹  
生涯学習課長 岩瀬 敏之  
スポーツ振興課長 石井 直美  
美術館・郷土資料館長 鈴木 美恵子  
東部台文化会館長 田中 克人  
教育総務課総務課長補佐 江川 卓也  
教育総務課学校再編推進室長 山田 晃義  
教育総務課総務係長 小川 貴史
- 5 署名人の指名  
委員 竹田 幸則  
委員 安藤 明子
- 6 傍聴人 0名

- 教育長 : ただいまから、令和8年茂原市教育委員会会議3月定例会を開会します。  
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。  
本日の会議録署名人は、「竹田委員」と「安藤委員」を指名いたします。  
これより会議事項に入ります。  
本日は、議案17件、報告2件となっております。  
それでは、はじめに、議案第1号「茂原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : （「茂原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明）  
(教育総務課長)
- 教育長 : 議案第1号について、質疑をお願いいたします。  
委員 : これまでに貸し倒れの事例はありますか。

- 教育部次長 (教育総務課長) : 滞納者はおり、かなり以前から滞納されている方もいらっしゃいます。そのような事案に対しては支払督促等の手続きを進めております。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : 表記に関して「あつた」という表現と「あつた」という表現があるのは、理由があるのでしょうか。
- 教育部次長 (教育総務課長) : 昔は「あつた」と表記しておりましたが、現在は「あつた」と表記しております。今回の改正にあたり、字句等の整合を図るため表記を修正しております。
- 教育長 : 他にありますか。  
 なければ、議案第1号について採決に入ります。  
 議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
 次に議案第2号「茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 教育部次長 (教育総務課長) : (「茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」説明)
- 教育長 : 議案第2号について、質疑をお願いいたします。  
 (質疑なし)
- 教育長 : なければ、議案第2号について採決に入ります。  
 議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
 次に、議案第3号「令和8年度茂原市の教育基本方針及び重点施策について」説明をお願いします。
- 教育部次長 (教育総務課長) : (「令和8年度茂原市の教育基本方針及び重点施策について」説明)
- 教育長 : 議案第3号について、質疑をお願いいたします。
- 委員 : 6ページの(4)情報活用能力の育成では、一人一台端末ということで、タブレットを不当に使うことがないようにロック機能等をしっかりとさせていただくとともに、全てAI任せになってしまうと子供の能力低下につながってしまうと思いますので、使い方についてもしっかりと指導していただきたいと思います。  
 また、8ページの(2)家庭・地域全体で子供を育む環境づくりでは、SNS上におけるトラブルの未然防止についての取組としてSNS安全教室とありますが、こちらもしっかりとやっていただいて、保護者にも気を付けてもらえるようにしていただきたいと思います。
- 教育長 : SNS上におけるトラブルの未然防止については、青少年指導センターが積極的にSNS安全教室を実施しています。  
 また、わいせつ画像等については、学校だけでは拡散を防げないため、即警察に相談することを視野に入れながら取り組んでいます。
- 学校教育課長 : タブレット端末のセキュリティに関しましては、今後も端末を入れ替えていく中で、子供たちがより安心安全に使用できるよう、内容を精査してまいります。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : 各小中学校のウェブページに写真が掲載されていますが、掲載にあたり承諾は得ているのでしょうか。
- 学校教育課長 : 各学校におきまして、年度当初、保護者に対して写真等の掲載について同意確認を取っております。掲載する際は、不承諾の児童生徒が映っていないか管理職が事前に確認しております。
- 教育長 : 他にありますか。
- 委員 : 3ページに「一人一台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進します。」とありますが、どのように管理されるのでしょうか。
- 学校教育課長 : タブレット端末を活用し、その日の気分や体調を入力することにより、子供た

ちが声に出せなくても意思表示できるようになることで、子供たちの心身の変化を早期発見できるようなシステムを作成し、現在、実用に向けて最終確認を行っています。

- 教育長  
委員 : 他にありますか。  
国際教育の関係では、ALTを各学校に配置していますが、各学校のALTは毎年変わるのか、それとも数年継続して配置されるのか教えてください。
- 学校教育課長 : ALTの派遣につきましては業者委託をしており、採用や学校への配置等につきましては、業者に一任しております。
- 教育長  
委員 : 他にありますか。  
1ページの指定研究校一覧に、豊岡小学校が千葉県NIE実践校とありますが、どのような事業なのでしょう。
- 学校教育課長 : 授業で新聞を教材として活用し、記事について調べ、まとめていくという活動を通して、子供たちの能力向上を目指す事業でございます。
- 教育長 : 他にありますか。  
なければ、議案第3号について採決に入ります。  
議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第4号「茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 学校教育課長 : 「茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明
- 教育長  
委員 : 議案第4号について、質疑をお願いいたします。  
南中学校及び早野中学校の統合に伴い、学区が拡大していますが、遠距離通学に対する支援はありますか。
- 学校教育課長 : 小学校につきましては、通学距離が4km以上の児童を対象にスクールバスを運用しております。中学校につきましては、通学距離6km以上の生徒に対し、通学補助費を支給しております。
- 教育長 : 他にありますか。  
なければ、議案第4号について採決に入ります。  
議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第5号「茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 学校教育課長 : 「茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明
- 教育長  
委員 : 議案第5号について、質疑をお願いいたします。  
給食費の無償化は、令和8年度のみということでしょうか。
- 学校教育課長 : 令和8年度につきましては予算化されておりますが、令和9年度以降につきましては、財源確保や国の動向等、今後の社会情勢次第と捉えております。
- 教育長 : 他にありますか。  
なければ、議案第5号について採決に入ります。  
議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第5号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に議案第6号「茂原市中学生等海外派遣等研修事業の費用徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 学校教育課長 : 「茂原市中学生等海外派遣等研修事業の費用徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明
- 教育長 : 議案第6号について、質疑をお願いいたします。

- (質疑なし)
- 教育長 : なければ、議案第6号について採決に入ります。  
議案第6号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第6号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第7号「茂原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」説明をお願いします。
- 学校教育課長 : (「茂原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について」説明)
- 教育長 : 議案第7号について、質疑をお願いいたします。  
(質疑なし)
- 教育長 : なければ、議案第7号について採決に入ります。  
議案第7号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第7号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第8号「茂原市立幼稚園給食実施要綱の一部を改正する告示の制定について」説明をお願いします。
- 学校教育課長 : (「茂原市立幼稚園給食実施要綱の一部を改正する告示の制定について」説明)
- 教育長 : 議案第8号について、質疑をお願いいたします。  
(質疑なし)
- 教育長 : なければ、議案第8号について採決に入ります。  
議案第8号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第8号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第9号「茂原市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 生涯学習課 : (「茂原市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について」説明)
- 教育長 : 議案第9号について、質疑をお願いいたします。  
(質疑なし)
- 教育長 : なければ、議案第9号について採決に入ります。  
議案第9号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第9号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第10号「茂原市立図書館防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の制定について」説明をお願いします。
- 生涯学習課長 : (議案第10号「茂原市立図書館防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の制定について」説明)
- 教育長 : 議案第10号について、質疑をお願いいたします。
- 委員 : 防犯カメラの設置予定数を教えてください。
- 生涯学習課長 : 既に6台設置済みでございます。  
市全体では防犯カメラ設置要綱があった一方、図書館には要綱がなかったことから、今回新たに要綱を制定したものでございます。
- 教育長 : 他にありますか。  
なければ、議案第10号について採決に入ります。  
議案第10号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第10号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第11号「茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。
- 生涯学習課長 : (「茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令の制定について」説明)

- 教育長 : 議案第11号について、質疑をお願いいたします。  
(質疑なし)
- 教育長 : なければ、議案第11号について採決に入ります。  
議案第11号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第11号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
議案第12号から議案第16号までは人事案件となりますので非公開といたします。
- 教育長 : 次に、議案第17号「茂原市青少年指導センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 教育長 : 議案第17号について質疑をお願いいたします。  
(質疑なし)
- 教育長 : なければ、議案第17号について採決に入ります。  
議案第17号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第17号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
それでは次に、報告1「教育長職務代理者の指名について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : (「教育長職務代理者の指名について」説明)  
(教育総務課長)
- 教育長 : 報告1について、ご質問等ありましたらお願いいたします。  
(質疑なし)
- 教育長 : 次に、報告2「令和7年度定期監査の結果について」説明をお願いします。  
教育部次長 : (報告2「令和7年度定期監査の結果について」)
- (教育総務課長)
- 教育長 : 報告2について、ご質問等ありましたらお願いいたします。  
(質疑なし)
- 教育長 : 以上で、令和8年教育委員会会議3月定例会を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年5月26日

教育長 富田 浩明

署名委員 竹田 幸則

署名委員 安藤 明子